幼保連携型認定こども園

平塚市港こども園 概要



平塚市 健康・こども部 保育課

1. 平塚市子ども・子育て支援事業計画の基本理念 及び 平塚市認定こども園の基本方針

(1)基本理念

いきいき子育て **の**びのび子育ち **ち**いきで育む **いのち**きらめく 共生のまち ひらつか

命を大切にする心。それが、子どもが豊かな人間性を持った大人に育っていくこと、 親が子どもを慈しみ、子どもの成長、子育てに喜びを感じながら子どもを育ててい くことの原点です。それは、未来の親たちにも受け継がれていきます。

「いのちを大切にする心」は、子育てをしている家庭だけではなく、子育てを卒業した、あるいは子どものいない家庭においても、地域の大人たちが周りの子どもたちを温かく見守り、大切にする心へと広がっていきます。 また、小さな命や自然を大切にする心とも相まって、命を大切にするまちがつくられていきます。

(2)基本方針

乳幼児期の一貫した教育・保育の中で、子どもが様々な人と出会い、豊かな生活体験を積み重ねながら、伸び伸びと育つ環境を整え、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う。

2 . 平塚市港こども園開設の経緯

平成18年(2006年)に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され、地域で子どもが健やかに育成される環境の整備に資するため「認定こども園」制度がスタートしました。

「認定こども園」制度では幼稚園と保育所を一元化し、認定こども園化することにより、保護者の就労要件等に関わらず、「地域の子どもがともに育つ」ことができる環境を整備し、幼児教育と保育サービスの機能が統合されることで、より充実した子育て支援の展開と、拡充が期待されます。

本市においても、保育園の待機児童問題や幼保施設の耐震改修、老朽化などについて対策を講じる必要があり、公立園のあり方、幼保一元化のあり方について検討を進めました。開設にあたっては、既存の幼保施設が近接しており利用者への影響が少ないこと、耐震補強など施設改修の必要性があること、待機児童対策のための定員増に対応できるだけの敷地があることなどを勘案した結果、「港幼稚園」と「須賀保育園」を統合し、港幼稚園敷地に幼保連携型認定こども園として整備、運営してまいります。

- 3. 平塚市認定こども園の教育・保育課程等
- (1)めざす子ども像

心身ともに丈夫な子ども

- ・体を思い切り動かして遊ぶ
- ・明るく伸び伸びと活動する
- ・身の回りの安全に気付く
- ・自信を持って活動する

自分から考える子ども

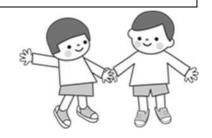
- ・身近な自然やものに興味を持ってかかわる
- ・イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ
- ・試したり、工夫したりして遊ぶ
- ・友達の工夫や発見を取り入れ、新たな考えに気付く

友達と遊べる子ども

- ・自分の思いや考えを伝え合う
- ・友達とのやりとりの中で折り合いを付ける
- ・友達とかかわりを深め、協同して遊ぶ

思いやりのある子ども

- ・身近な人(保護者、職員、地域の人)と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼 感を持つ
- ・身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたりする
- ・様々な友達とかかわり、互いに認め合う



(2)教育・保育課程

中塚市子ども・子育で 支援事業計画の 幕本語会			いきいき子育ての	のびのび子育ち ちい	ちいきで育む いのちきらめ	かく 我がまち ひらつか		
平塚市観定こども題の基本方針		乳幼児期の一貫した教育・保育	・保育の中で、子どもが様々な人と出会い、		豊かな生活体験を積み置ねながら、伸び	伸び伸びと育つ環境を整え、生涯	生涯にわたる「生きる力」の基別	の基礎を培う。
発達通程 平塚市響定 にとも置めが対子とも表	おおむね 6 か月末満	おおむね6か月~ 1歳3か月	おおむね1歳3か月~ 2歳未満	おおむね2歳	おおむね3歳	おおむね4歳	おおむね5歳	おおむねら親
心身ともに 女夫な子ども	・手足や全身の動きが活発 になり、自分の意思で体 を動かせる。	・一人歩きに至り、自由に手が使えるようになる。。 なんとの信頼圏係によった人との信頼圏係によった情報の安定を基盤にし、探察行動が形器になる。	・ 歩行の配名により、行動機関が発売できた。 乗々な過間事業制が発送し、 乗しい行動を開催する。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・基本的な運動機能が伸び、指先の機能も発達する。 する。 ・大人が自我の育ちを受けためることで、自信を持つようになる。	・基本的な動作が一通りでき、自分の体の動きをコントロール し、身体観覚も高まる。 大人の手助けを指み、自分の観問で生活を繰り広げようとする。	・金巻のバランスをとる能力が発 着し、様々な活動に挑戦し、 野量が当す。 ・自我が形成され、社会性や自己 育定器が第のこれ、社会性や自己	・体金体を臨乃させた機能な適割をし、心影機能も高まる。 をし、心影機能も高まる。 ・人の役に立つことを輩び、相手の心や立場を気動し。	・様々な運動に敷飲的に 挑戦する。 ・年表として回覚や降り 本持った蛟が見られる ようになる。
自分から考える子ども	・盆葉や職業の税券があれ 外しく、連動圏を3人間 が発売したこと。	・一人が他ができるよい「なり、好命心中間に強 になり、好命心中間に強 城に書き掛ける。	・夢近な人や夢の回りのもの に自発的に書きかけてい く。 イメージしたもの巻 瀬具	・人やものとのかかわり を広げ、行動範囲を拡 大する。 ・選具などを実物に見立 て、配単なだっこ遊び をする。	・様々な人やものへの理解を深め、 予想、意図、期待を持って行動 する。 ・イメージを広げながらごっこ遊 びを楽しむ。	・参近な自然職場(水、砂、土、草花、豊木、虫など)に興味を示し、養産的にかかわろうとす。 6. イメージを広げ、友達と共有し・イメージを広げ、友達と共有し	・一人一人の成長が集団を活発化させ、その集団にかかわることで個々の成長が促される。 ・自ら考えながら、自分の気持 を分かりやすく表現したり、相 等の気持ちを関したり、相 等の気持ちを関く力が育った りする。	・議成器や自信を導に 機やなことに関心を示 し、職務的にかかわっ ていく。
友謙と 遊べる子ども	・応答的にかかわる権定の	・特定の大人との避害関係が淡まり、人員知りを	400円に対いて対い表質機能が発達する。	・イメージを夢らませることで、象徴機能が影響し、最んに直禁を使り。	(平行遊び) ・取り合いやけんかをするが、分 け合う、顧器に使うなどを覚え 始める。	ながら、極春の世界の中でパッロ遊びを楽しむ。	・目的に向かって自分の役割を果たす。 たす。 ・自ら考え、相手を許したり襲め たりする社会生活に必要な基	・路向しながら遊びやお寒し、発展されていく。
思いやりのある 子ども	大人との国に音楽的なながれたの国に音楽のない。	するようになる。 ・関係をおってかかわる 大人とやりとりを楽し む。	・物の取り合いや指否、簡単な言葉で不満を訴えるなど、 題形同士のかかりが生まれる。 生まれる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・直葉を交わし合うことの書びを感じる。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・自分についての脚離と共に緊疾、 友達、先生などの関係が分かり 始める。	・主張をぶつけ合い、やり取りを一層なる中で互いに白髪してい く経験を織か置な。 本面といる 種びや楽しさを懸じ、つながり が選手る。	本的な力を争に付ける。 ・人の役に立つことを事び、相手 ・の心や立場を気違う。 ・自ち考え、お互いに理解し間め 合う力を身に付ける。	・自分自参の内面への限 もが確み、自御難が削 まり、それぞれの人の 特性や様ち味に気付 く。
生命の保持	◆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・一人一人の生理的欲求(食事・排泄・腫脹)が十分に潜たされるよう・しくさや動作、直接で伝えようとする欲求や要求に応じ適切な過剰	―― 安全で安心して生活できる場ったれるようにする。――・快速な生活リズム(が適切な運動や休息ができるようにかかわる	着をつくり、食事・睡眠・	ー人一人の健康状態を顕験し、快適に生活できるようにする。 休憩・強びが撤れ、心患共に安定して過ごせるようにする。 → ・適切な道動と休息を取ることができるようにする。	生活できるようにする。 で過ごせるようにする。 ができるようにする。		● 就学に向けて適切な生
情緒の安定	・ 地元の保証的監修とかかりながら、金額関係を継・一人一人の開発を十分に置たし、複数の安定を図る。 - 人一人の開発を十分に置たし、複数の安定を図る。	・特定の保育教師等とかかりながら、信頼関係を撰く。 ・一人一人の開栄を十分に潜たし、権能の安定を図る。 ・		▼・特定の保育教師等と3	5巻的にかかりながら、自分の気が・一人一人が主体的に活動し、自分・一人一人が主体的に活動し、自分・	・特定の保育教師等上応答的にかかわりながら、自分の気持ちを表すことができるようにする。 ▼ ・一人一人が主体的に活動し、自分を肯定する気持ちを育むようにする ・保育教師等や友達に自分の気持	──・安心して自分の思いを表現。 - 5を伝えることができるようにする	できるようにする。
健康及び安全	← 日々、健康状 ← ー	状態や発育及び発達の状態を把握し、適切な対 安全で、安心して生活できる環境の維持及び、	選し、適切な対応を図る。年間3 境の維持及び、設備、用具等の	を通して、学校保健計画を3 衛生管理に努める。学校安·	応を図る。年間を通して、学校保健計画を基に、健康の保持増進に努める。疾病や傷害、 股機、用具等の衛生管理に努める。学校安全計画を基に、事故防止及び安全対策を講じ、		感染症が発生した場合は、保護者や学校医等と連携し週切に 不潤の事態に備える。(安全点検・避難訓練・引取り訓練等)	対応する。
極		・圏児が憲欲を持って食にか	\$	iで、乳色児器にふさわしい食生活が販量のの場の分割の分割の分割の分割の分割の分割の分割を行われ、かかいつけ困難1な、食べることを楽しめるようにする。	食育の計画を導た、乳幼児憩にふさわしい食生活が展開されるよう密育・密道に応じた援助を行う、一人一人の心患の状態等に応じ、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応する。	- 間 Ch	食に関する興味関心が待てるようにする。	
小学校との連携・接続			12年間を	見通した邪激の済れの理解	12年間を見過した邪漫の流れの理解を進める(台両研究会・相互参観・台両避難試験等) ・こども置小学校議館会(年数回実施): 交流の年間 ・施設の共用	計画の立刻	打合・振り返り・就学前情報交換・	以学後會議と看報交接 ▼
			地域の資源(自然・	人材・行事・公共施設等)?	・小学生との交派(生活) 域の資源(自然・人材・行事・公共施設等)を積極的に活用し、豊かな生活体験を得られるように工夫する	・小学生との交流(生活科・行事等) ・ を得られるように工夫する。	・小学校の生活体験・学校探検 ー	
家庭や地域社会との連携			保護者との情報交換の構会や置		保護者と信根を状态し、信頼団後や祭く。 かする機会を設けるなどした、教育及び保育に対	- 保護者と情報を共有し、信頼関係を築く。 機文装の機会や圏児と一緒に活動する機会を設けるなどして、教育及び保育に対する保護者の理解が深まるようにする。	2°	↑ ↑

4. 施設定員

	1号認定	2 , 3 号認定	合 計
0歳児(1クラス)		15名	15名
1歳児(1クラス)		15名	15名
2歳児(1クラス)		20名	20名
3歳児(1クラス)		20名	20名
4歳児(2クラス)	20名	20名	40名
5歳児(2クラス)	20名	20名	40名
合 計	40名	110名	150名

- ・施設定員については、施設面積基準や保育教諭配置基準等を満たす範囲内で、運用により変動する場合があります。
- ・1号認定で障がいを有する幼児が入園を希望される場合は、1号認定定員の中で、 一定の範囲内で優先枠を設けて対応いたします。
- ・4,5歳児クラスについては、1,2号認定が混在するクラス編成をいたします。

1号認定 お子さんが満3歳以上で、教育を希望される方の認定 平塚市港こども園においては満4歳児以上になります。

2号認定 お子さんが満3歳以上で、保護者が就労しているなど「保育が必要な 事由」に該当し、保育を希望される方の認定

3号認定 お子さんが満3歳未満で、保護者が就労しているなど「保育が必要な 事由」に該当し、保育を希望される方の認定

5.保育時間

1号認定(教育標準時間認定)	2 , 3 号認定 (保育認定)
登園日	登園日
平日	平日、土曜日
休園日	休園日
土曜日、日曜日、祝日、長期休業期	日曜日、祝日、12月29日~1月3日
間(学年始/夏季/秋季/冬季/学年末)	
保育時間	保育時間
9時~14時	7 時~18時(保育標準時間認定)
	8時30分~16時30分(保育短時間認定)
一時預かり保育(在園児のみ)	延長保育(在園児のみ)
14時~16時30分(学期中)	18時~19時(保育標準時間認定)
9時~16時30分(長期休業中)	7時~8時30分及び16時30分~19時
	(保育短時間認定)

開所時間 平日:7時~19時、土曜日:7時~18時

6 . デイリープログラム

	4 , 5 歳児		3 歳児	0 ~ 2 歳児	
時間	1 号認定	2 号認定	2 号認定	7	(3号認定)
	1 3 to AC	(短時間)	(標準時間)	-	
7:00		 	順次登園	順次登園	順次登園
8:30		順次登園	 	順次登園	順次登園
		 	 	(短時間)	(短時間)
9:00	登園	1 1 1 1	1 1 1 1	遊び	遊び
9:20		; ; ; ;	i !		
	朝の会				
		 	 		おやつ
	自ら選ぶ活動				
		i 1 1 1	i 1 1 1		食事
12:00			<u>; </u>	食事	
		食事 :	<u> </u>		午睡
		自ら選ぶ活動			
		! ! ! !	! ! ! !	午睡	
13:30		りこっぱ新	!		
		クラス活動 	;	遊び	遊び
14:00	降園	遊び			
	一時預かり 保育利用) 世 ()			
15:00	体自机力	ta	らつ	おやつ	おやつ
		順次降園	1 1 1 1	順次降園	順次降園
16:30	√(閉園)	延長 保育利用		(短時間)	(短時間)
			順次降園	順次降園	順次降園
18:00			延長	延長	延長
		<u> </u>	│ 保育利用 ✓	│	【 ↓ 保育利用
19:00		閉園	閉園	閉園	閉園

7.保育料等

		1 号認定	2 , 3 号認定
保育料	1	0 円	3 歳未満児:0~64,000円
			3 歳以上児:0 円
給食費	1	3,650円/月	3歳未満児:保育料に含む
		給食費のみ。おやつ代は含まない。	3 歳以上児:5,500 円/月
		変更になる可能性があります。	変更になる可能性があります。

	1 号認定	2 , 3 号認定	
延長保育料		100円/20分	
一時預かり	100円/20分		
保育料 2	おやつ代 100 円/回		
	長期休業中の給食代 250 円/回		
その他	4,5歳児クラスのみ教材費 200円/月、保護者会費 250円/月		
	5 歳児クラスのみ 絵本代 400 円/月		

- 1 令和元年 10 月 1 日より、2,3 号認定(保育部分)については、3~5 歳児クラスのお子さまを、1号認定(教育部分)についてはすべてのお子さまを対象に保育料無償化制度が開始されました。この制度により、給食費の負担が免除となる世帯もあります。
- 2 保育の必要性の認定を受けた世帯は、利用日数×450円を支給限度額として、最大月額 11,300円まで無償となります。保育の必要性とは、仕事や病気などの理由により、お子様の「保育が必要な事由がある」ということです。就労証明書等の必要書類を提出することで認定を受けることができます。

8.給食調理

(1)運営方式

調理については、直営により運営します。保育課在籍の栄養士が献立等について管理し、食育の観点も踏まえた食事提供をします。

(2)給食・おやつ

- ・0~2歳児の3号認定:主食(ごはん等)を含めた完全給食、おやつ2回
- ・3~5歳児の2号認定:主食(ごはん等)を含めた完全給食、おやつ1回
- ・4,5歳児の1号認定:主食(ごはん等)を含めた完全給食

9.子育て支援事業等

一時預かり保育:1号認定の在園児は、14時以降も利用ができます。(有料) 子育て相談事業:地域の子育て世帯の悩みや不安等の相談を受け、不安の解消を図

ります。

開放保育:地域のお子さんの遊びの場、お母さん同士のコミュニケーションの場として、園を開放しています。在園されていない方も、気軽に教育保育内容の見学をしたり、園庭で遊んだりしていただけます。

併設施設:つどいの広場、放課後児童クラブ

(1)つどいの広場

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所。(0歳からおおむね3歳までのお子さんとその保護者の方が対象です。)

(2)放課後児童クラブ

学童保育。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童が、放課後や 長期休業中に利用する場所。

10.建物の概要

施設名称 平塚市港こども園

所在地 平塚市夕陽ケ丘22番3号

施設内容

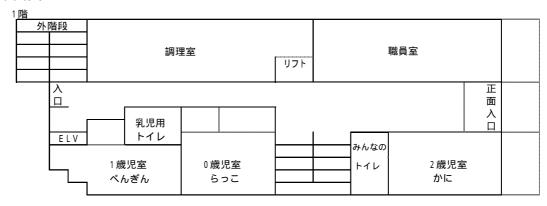
1階:0・1・2歳児室、職員室、調理室

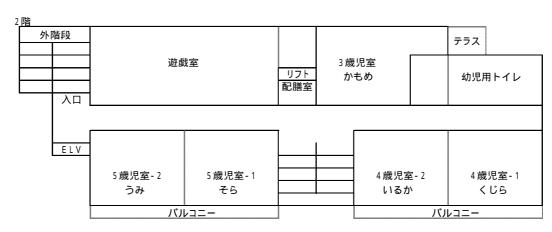
2階:3・4・5歳児室、遊戯室

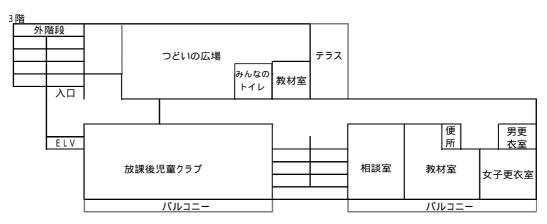
3階:相談室、教材室、更衣室、つどいの広場、放課後児童クラブ

遊具等 ジャングルジム、2 連ブランコ、すべり台、3 連鉄棒、砂場(5m×3.5m)

施設平面図







施設配置図

